

## 第2回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成25年6月5日(水) 13:30～15:30
- 2 開催場所 薩摩川内市役所 601会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 吉満会長、三本副会長、山本(豪)委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、山本(文)委員、初田委員
  - (2) 事務局 企画政策部長、行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員2名
  - (3) 傍聴者 なし

### 4 議事の経過

(1) 平成25年度外部評価実施方法について

○**会長** 事務局の説明をお願いします。

○**課長** (会議資料に基づき、説明)

○**会長** 外部評価のスケジュールについては、7月から11月までに36の事務事業について評価を行うということだが、圧縮された期間での協議となる。評価表と委員会の流れについては、説明されたとおりである。1件あたり45分で結果を出していくことになる。(評価表の)外部評価二次結果(欄)に委員会の意見を反映していくが、委員の発言内容はまとめ欄に記載される。その際は、委員の総意を取っていく。まとめ(欄)は、委員が記入するものではなく、発言いただいたことに総意を取っていく形で進めていく。

会議録での委員名の表記方法について、会長・副会長については名前が出る、委員については、名前が出ないという提案であったが、ご意見を求める。

副会長からはないか。

○**副会長** 副会長は出なくてもよいと思うが。

○**会長** (その場面に応じて)ピンポイントで適宜なご発言をいただければと思うので、副会長名も出すということをお願いします。会長名は、進行上、又はまとめに必要であるので、出す形にする。所管課については、発言者が分からないということになる。

意見がありませんので、提案どおりとする。委員については、忌憚のない意見ををお願いします。

○**課長** (資料修正依頼)

(2) 模擬事務事業評価

○**会長** 模擬事務事業評価について、事務局の説明を求める。

○**課長** 都市計画課の景観推進事務事業と環境課の資源ごみ分別推進事業について、模擬評価をしていただく。

事務事業・補助金の説明については、所管課の担当者が行う。進行は、吉満会長をお願いします。10分、25分、10分のタイミングでベルを鳴らす。実際に評価

までしていただく。模擬なので、進行上分からないところはその都度、事務局に聞いて欲しい。（資料修正依頼）

（３）景観推進事務事業（都市計画課）

○**主管課** （資料に基づき、説明）

○**会長** （主管課説明の）１０分は厳しい。１５分ほど要した。時間配分の是非を含め、意見を求める。事務事業、補助金に分けて主管課に質問する時間が２５分ある。この時間で、先に超過した時間の調整を行うことになると思う。主管課への質疑を経て、妥当性等を判断していくことになる。ご意見ないか。

○**委員** 主管課の前に、行革課へ質問がある。今回の評価は、昔民主党が行った事業仕分けのイメージか。

○**課長** 今回の評価の中にも、廃止等あるが、（民主党が行った）事業仕分けまでは、いかない。委員会の総意で廃止という意見になれば、主管課に伝えることになるが、そこまでは（即廃止とは）いかない。

○**委員** 結論をそこ（廃止・存続を決定するところ）まで持っていかという事ではなく、主管課説明を聞いて、それについて、委員が議論し、結果に導いていくイメージが、事業仕分けと同じであるか聞いている。

○**課長** 民主党の事業仕分けとは、（事前に適切でないと思われる事業を選定している訳ではなく）少しイメージが異なる。結果についても、そこ（廃止の結論を持って、即廃止）までは、切り込めない。

○**委員** 僕のイメージでは、主管課の説明を聞き、委員から改善のポイントを出して、それを評価の中に活かし、主管課がその意見を尊重するというイメージだが、間違いないか。

○**課長** そのイメージである。

○**会長** 私も（会を進めていく上で）イメージを伝えておく必要があると思うが、委員会が絶対的な権限を持って、「廃止」とかを決めるのではなくて、あくまで評価の中で（各委員から）ご意見をいただくものと考えて。「良い」という意見や改善のポイント挙げ、建設的なご意見を出していただきたい。

○**委員** 主管課にお聞きする。

政策、施策、小施策とある。小施策で「良好な住宅の計画的な整備・維持管理の推進」とあり、この事務事業とあっていないのではないか。どちらかというところ、観光資源に関する事業の意味合いが強いのではないか。

○**主管課** 委員のご指摘されるとおりである。

ただ、景観推進事業全般としては、提案制度のほか、届出制度における開発行為の規制など様々な規制と屋外広告物という柱に分かれており、今回の調査票に書かれているのは、提案制度に特化している説明になっているので、全体像が見えにくく、小施策とバランスが取れていない。

○**委員** 提案制度の景観とは、自然物を指すのか。例えば、こいのぼりを川にたくさん流している風景は、どうか。

○**主管課** 我々が捉えている景観とは、見た目全てが景観である。こいのぼりの風景や祭りや風習もあると思う。ただ、資産として提案され、指定する景観として

は、樹木や建造物の人工物など固定物を対象景観としている。ただし、倒木等により、取り消す可能性もある。

**○会長** 他のご意見ないか。

10分間の説明は、(所管課の)プレゼン能力を問われる。ピクチャーが添付されるなど、昨年度より資料も増えている。そういう意味では、委員の理解度も上がると思われるが、写真を鵜呑みにするのではなく、色々な評価をお願いしたい。

また、先ほど申し上げたとおり、建設的な意見をまとめの中に反映させたい。

分からないことは、この場で確認していただきたい。

**○委員** 手段の中に案内板の整備とあるが、先程の説明の中でもあったように観光とリンクしている部分がある。南日本新聞の記事の中に、入来麓の武家屋敷の記事があり、薩摩川内市は、合併後、甌を含め、それぞれの地域で頑張っているが、一体感がないというものだった。入来であった観光物産懇談会でも同じような話題があった。案内板の整備のときに、地域的な特色を活かした、例えば入来の武家屋敷の案内板はこれ、景観には違った案内板がふさわしいということになると、非常にバラバラで薩摩川内市としての一体感がなくなり、バランスが難しい。どうなっているのか。

**○主管課** 景観で設置している案内板については、各資産の入り口に近い主要道路に1本ずつ景観で統一した案内を設置している。

景観とは別の、全体的なサイン計画については、都市計画課政策グループで作っており、サイン計画に基づいて案内板は設置している。

**○委員** 景観提案制度で指定しているものについては、統一されているということで了解した。

**○会長** 他にないか。

**○委員** 景観提案制度に指定されている景観で、文化財に指定されているもの、又は将来文化財に指定される可能性があり、重複するものはないか。

**○主管課** 今現在指定しているものに重複がある。

文化財であるか、例えば天然記念物であるかということは問わず、地区にある近くのシンボルであれば、指定している。

**○委員** 補助金は、(景観資産の)保存の用途にも使えるのか。

**○主管課** 使えない。あくまで、景観資産を見るため、その場所に行くための整備で、地元でできない部分への補助である。

**○会長** 他にないか。

**○副会長** 各地区コミから提案を受けることになっているが、周知の方法はどうなっているのか。ホームページのみなのか、他に直接連絡しているのか。

**○主管課** 平成21年度から平成22年度にかけて、全ての地区コミを回り、制度の説明をした。その中で、(各地区コミから)候補を挙げてもらい、持ち帰って精査し、意欲のある地区コミから順に個別協議して、年に1、2件ずつ増えて、現在に至っている。ホームページでは、指定後の資産を紹介している。

**○会長** 資料を見ると、地区によって頑張っているところ、そうでないところがあるようである。地元の良いところをどれだけPRしたいかという意欲によるものと思われる。今後、年3回地区コミとの協議が行われるので、(指定の少ない)各地

区コミからの指定も増えてくるのではないか。

**○会長** 他にないか。

25分の質疑・協議時間は、十分に議論を重ね、推敲する時間があると思う。説明の10分が厳しく、（説明者を）焦らせてしまう。

**○委員** 補助金に関する質問をよろしいか。

平成23年度、平成24年度と続けて南瀬の夫婦イチョウが対象となっている。2年続いた理由は、上限10万円なので、緊急的に（2年に分けて）実施したのか、それとも平成24年度に他に要望がなかったからなのか。

**○主管課** 毎年度当初、景観資産が存在する地区コミに対して、翌年度の要望をとる。23、24年度については、南瀬のみであった。2年続いた理由としては、初年度で、ベンチ移設により車の乗り入れを制限し、根を保護し、翌年度に縁石で囲むことを現地で景観アドバイザーから助言を受けた。補助金の上限が高ければ、単年度で実施できたが、（現行の制度の下では）年度ごとの計画を景観アドバイザーからの助言をもとに、地区コミと協議して決めた。25年度は、朝陽、育英、南瀬の3地区コミである。南瀬は、木自体に腐れが入っているため、今年までその対策を行う。3地区分30万円を当初予算に計上している。

**○会長** 他に補助金に対して質問はないか。

**○委員** 里の石垣が崩壊したが、対象となるか。

**○主管課** 災害や修繕については、対象にならない。

**○会長** 他にないか。質問がなければ、主管課に退席してもらい、まとめに入る。（主管課退席）

**○会長** 10分間のまとめに入る。

景観推進事務事業の事務事業そのものの評価と補助金の評価がある。補助金の評価について、主管課からどうして行きたいという（方向性の）説明があったか。

**○課長** 主管課からは、現状のまま実施していきたいと発言があった。

**○会長** 補助金の意見のまとめ方としては、示唆する部分だけでよく、事務事業評価と違って、委員会として意思を表明する機会がない。意見をいただくのみである。

もともと違う課で補助金評価を行っており、これまでのやり方を踏襲している。事務事業評価と補助金評価では、違う形で評価することになる。補助金の継続可否について、委員会で評価できず、補助金の有り様や使い道について、意見をいただくことになる。

**○課長** 補助金の継続可否に関する意見も含め、いただいた意見は事務事業のまとめ欄に整理し、記入していく。

**○会長** 補助金に関する意見は、事務事業評価のまとめ欄に整理されるということなので、そのように進めていく。

それでは、景観推進事務事業について、外部評価を行う。内部評価では、現状のまま継続となっている。理由は、記載のとおり。

妥当性、効率性、有効性（の視点別評価）では、多数決をとるが、挙手による表現方法が良いのか、私からこちらで意義ございませんかと問いかけるほうが良いか、いかがか。

○委員 個人的な意見であるが、主管課が内部評価で是としているものを、会長からは前向きな意見をとられている中で、非と覆すのは相当な根拠がある。挙手しても、皆さん是に手を挙げることになると思う。途中の議論の中で、余程のことがない限り、1次評価を肯定的に捉えることになるので、会長のほうで進めていただければよいと思う。

○会長 先ずは、まとめの中でご意見をいただき、それをなぞる形で視点別評価、今後の方向性を評価していくことにする。

では、まとめということで、補助金を含め、ご意見はないか。

○委員 薩摩川内市は、観光に力を入れている。景観が悪いことは、観光にもマイナス効果である。10万円ついて、どの景観を、どこまで整備するかで補助額が妥当であるかの議論はあると思うが、コミュニティの景観への意識も高いので、所管課の評価結果を支持し、現状のままで良いと思う。

○会長 コミュニティも期待している面もあるので、もっと周知した上で進めて欲しいとの意見でした。他にないか。補助金についてはないか。

○委員 昨年度は夫婦イチョウのみであったが、平成25年度は3件あるということで、大事なお金ですので、48地区が自ら意識を持って自分たちの景観を大事にするよう、所管課も周知広報し、地域の声を拾い上げていただければ、現状のままで良いと思う。

○会長 補助金についても、限られた予算であるが、多く方面から要望が上がるよう周知すれば、活用性があるとの意見でした。他にないか。

サンプル本目ということで、このような形で進めていくことになる。できましたら、事前に配布される資料のまとめ欄にお気づきの点等を箇条書きして、会議に臨んでいただけるとありがたい。

まだ、あるかもしれないが、まとめる。

今ありましたように、意見としては、是ということであった。よって、視点別評価については全て「高い」、今後の方向性についても「現状のまま継続」といことでよろしいか。

○委員 (異議なし)

○会長 以上で景観推進事務事業を終了する。

#### (4) 資源ごみ分別推進事業(環境課)

○主管課 (資料に基づき、説明)

○会長 ご説明いただいた。説明の10分については、一つ目のサンプル同様厳しい。時間配分については、行革課で検討をお願いします。ご意見はないか。

○委員 ごみの資源化については、地球環境において重要である。ごみの資源化については、自治会が中心となっている。このことが、説明の中にあった、補助金の交付先を見直すということになっていると思う。

自治会未加入者に対する対策については、どのようにお考えか。未加入者が、支所等の(本来定められた)ごみ収集所に持っていかず、地域のごみ収集所に出し、分別がうまくできていなくて収集されない場合があった。環境課だけの問題ではないが、どうか。

○**主管課** 収集所の管理は、本来市で管理すべきところであるが、90%以上自治会にお願いしている。自治会によっては、未加入者は出させないと厳しい対応をしているところもある。また、マナーを守れば出しても良いとしているところもあり、相応の負担をお願いしている場合もある。環境課のスタンスとしては、まずはマナーを守っていただき、自治会と相談して（自治会の収集所に）出していただくことになる。それができない場合、これは公にすると未加入者を助長させることになるかもしれないが、公設の収集所があることをご案内する。

○**委員** 一般ごみについて、自治会の収集所に自治会関係者以外の方がごみを入れることがある。また今年度、入来・祁答院のごみ出し方が変わったことにより、支所に出前講座をお願いしたが、分別がうまくいっていない場合もある。これらのことから、ゴミ袋に記名をする等の検討を行ったが、プライバシーの問題もあり難しい。自治会としてもごみの分別についてレベルアップしようと努力しているが、高齢者独居の方など難しい面もある。資源率33.5%を目指し、他先進地では、75～80%のところもある中で、成果を高める方策はあるのか。

○**主管課** 衛自連に対し、分別の悪いところだけでも指導員を置けないか提案した。

ところが実際やろうとすると、地域から相当な反発があった。全国的には、実例もあるので、もう少し勉強してから実施したい。

○**会長** 自治会長経験者からのご質問でしたが、他にないか。

○**委員** 以前、補助金の配分先に関する意向調査があった。状況から見ても自治会に配分するべきと思う。地区コミによって配分方法が異なるが、補助の趣旨からみても、自治会に配分すべきと思う。

○**会長** 主管課から収集報奨金をコミ協から自治会に移す改善策も提示されている。

委員からは同意する旨の発言をいただいた。

○**主管課** 昨年度アンケートを実施している。100%コミ協で使っているところは少ない。コミ協から自治会に交付している。全額を自治会に交付している場合もある。コミ協によっては、大切な財源となっていることから、自治会に移すことは困るというところもあった。将来的には、自治会に移したいが、もう少し検討を重ね、コミュニティ課とも協議していきたい。

○**会長** コミ協によっては、補助金を当てにしているところもあるので、段階を踏まえて進めるということでした。他にないか。

○**委員** リサイクル率とは、どのように算出するのか。

○**主管課** 基本的には、重さである。ごみの総量に対する川内クリーンセンターに集まる資源物の量で算出する。先程触れなかったが、なぜリサイクル率が低いかというと、廃品回収に対して平成19年度まで補助金を出しており、申請に際して、量を把握でき、資源物に加算できていた。また、拠点回収（スーパーなどでのトレイ回収など）や新聞の回収については、資源物の量の把握ができないため、率が低くなっている。実際は、もう少し高いと思われる。率が上がるほど循環型の社会に近くことになる。

○**委員** 75～80%と率の高い自治体もあるが、要因は何か。

- 主管課** 例えば、志布志市とか大崎町では中間処理施設がないため、自分のところで処理できない。ごみ処理に係る経費を抑えるためには、できるだけ資源化する必要がある。そのための、住民の苦労は大変なものがある。
- 会長** 水俣市が先進地であるので、そういう自治体を見習っていく必要がある。
- 委員** 廃品回収等の補助金を出さなくなったことで、業者に一部流れているとのことであった。その量は意外と多いと思う。廃品回収の益金を活動資金に充てている団体は多い。同じような金額で市の委託業者で実施できれば、団体は戻ってくると思う。一旦特定の業者と関係を築いているものを引き戻すための方策は必要であると思うが。
- 主管課** 関係を築いているものを引き戻すのではなく、データだけをいただけないか考えている。
- 会長** 時間が来たようであるが、他にないか。マイバックの配布については、まだ続けるのか。
- 主管課** 配布すれば、持っていかれる方がいる。有効に活用してもらえば、レジ袋削減に一定の効果がある。市費を投じて実施する必要はないとの意見もあるが、衛自連のごみ袋の収益で実施しているものであり、ごみ削減に繋がるのであれば良いと思う。
- 会長** 補助金等も含め、ご質問ないか。質問が尽きたので、まとめに入る。  
(主管課退席)
- 会長** 改善点について、よく考えおり、皆様の評価も高いと推察する。地域の維持、活性化を考える上で、自治会も報奨金を願望している部分もあると思う。地区コミで使われるよりは、自治会内で使っていただくよう改善していくということであった。まとめに関して、ご意見ないか。
- 委員** 地区コミの運営資金になっているところもあり、一律自治会への補助金とすることには抵抗があると思う。また、補助金が削減されていくことで、市民の分別意欲が減退しないよう、市民のモチベーションを上げる方策も併せて検討する必要がある。
- 会長** 自治会に移すにあっても、性急なやり方では困るとの意見、補助金削減には懸念材料もあるという意見でした。他にないか。
- 副会長** (配分の) やり方の案を提案してもよいか。自治会が中心になって分別されているが、個人の意識の問題なので、持ってきたごみの量に応じて、個人にも還元する仕組みをつくって個人の意識を上げるのはどうか。若い人は、早朝に自治会の人々が収集している場所へは持っていかず、コンビニ等のゴミ箱に捨てる。コンビニは、業者と提携して資源物等混ざった形で回収している。個人に還元する仕組みをつくれれば、資源化率も上がると考える。
- 会長** 個人に報奨金を還元する仕組みを模索してはどうかという意見であった。
- 委員** 個人的には、薩摩川内市版エコポイントみたいなものとして検討に値すると思う。
- 委員** 実際するとなると、推進員の業務が増えるなど課題も多い。ポイ捨てがなくなる良い案だと思うが、手段の検討が必要である。
- 会長** 労務等の取り扱いを考えながら仕組みとして成り立つか検討が必要であ

る。

他の補助金についても、質問ないか。

リサイクル推進員設置補助金については、資源化率が高くなれば、分別が細くなるので、推進員は必要になる。収集施設の設置に係る補助金についても、新設などあるので必要であると思う。収集場所によって、色々な形態の収集容器がある。そのまま置いてある場所やネットがかけられている場所、鉄条網的な入れ物の場所もある。できたら、市内業者に仕事をもたらすという意味で、標準的なプレハブ等を市内業者とつくって、（衛自連等の）団体に提案できないか。市内業者に還元する仕組みも考えたところである。

今後の改革の方向性について、1次評価では、見直しの上で継続、手段を改善するということだが、（主管課）説明であった改善を踏まえての結果だと思う。委員会としては、主管課の評価を尊重する形でよいか。

○委員 異議なし

○会長 「見直しの上で継続、手段を改善する」という評価にする。

視点別評価については、これまでの議論の経緯から、妥当性、効率性、有効性で「高い」という評価にすることでよいか。

○委員 異議なし

○会長 以上で、資源ごみ分別推進事業についての評価を終える。事務局に進行を返す。

○課長 本日は2件評価していただいた。本番では、2件評価した後、休憩をはさんで残りの2件を評価していただく。本日の2件の評価は、どちらも時間内に終了できなかったのが、事務局内で検討し、会長と協議させていただきたい。資料の修正が多かったのが、次回から気をつける。次回は7月2日火曜日、この場所での開催となっている。第4回の日程調整をお願いします。

○課長代理 長時間にわたり熱心にご協議いただいた。以上をもって、第2回行政改革推進委員会を終了する。